

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期津山市まち・ひと・しごと創生総合計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県津山市

3 地域再生計画の区域

岡山県津山市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1995年（平成7年）の113,617人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2024年（令和6年）には96,314人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年（令和32年）には総人口が70,662人となる見込みである。

年齢3区分別人口の推移をみると、2000年（平成12年）から2020年（令和2年）までの20年間、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）はともに減少が続き、生産年齢人口は13,292人（23.5%）、年少人口は5,240人（22.4%）減少している。一方、老年人口（65歳以上）は2000年（平成12年）以降も増加傾向で推移し、2020年（令和2年）時点では30,798人（6,976人、29.3%増）となり、高齢化率も9.4%上昇して、2020年（令和2年）時点で30.8%という状況となっている。

自然動態の推移をみると、本市の出生者数は、年によって僅かな増減はあるものの、2024年（令和6年）の出生者数を10年前の2014年（平成26年）と比較すると、300人以上の減少となっており、全体的には年を追うごとに減少傾向にある。一方、死亡者数は、近年ほぼ横ばいの状況となっているが、老年人口自体の増加に伴い、10年前の2014年（平成26年）と比較すると、やや増加傾向で推移している。このため、年間の自然増減（出生者数と死亡者数の差）については、死亡者数が出生者数を上回る自然減の状態が続いており、その減少数も拡大傾向で推移し、2015年（平成27年）以降は、年間400人以上の減少となっている。2024年（令和6年）には897人の自然減となっている。

社会動態の推移をみると、本市の転入者数は、多少の増減はあるものの、2024年（令和6年）の転入者数を10年前の2014年（平成26年）と比較しても、ほぼ横ばいの状況を維持している。一方、転出者数は、2015年（平成27年）の3,510人をピークにやや減少傾向で推移しており、2017年（平成29年）以降は、3,500人を下回る状況となっている。このため、年間の社会増減（転入者数と転出者数の差）については、2009年（平成21年）のマイナス800人を底に徐々に改善傾向にあり、2024年（令和6年）はマイナス399人となっている。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- ・基本目標Ⅰ 人口減少社会を見据え、将来を切り拓く人材育成を進めながら、若者や女性にも選ばれる環境が整った、誇りあるまちを創る
- ・基本目標Ⅱ 地域とのつながりの中で支え合える仕組みと、快適で利便性の

- 高い都市基盤が整い、安心して暮らすことができるまちを創る
- ・基本目標Ⅲ 産業の労働生産性を高め、所得水準の向上と地元就職を促進するとともに、他地域からも人が集まり活躍できるまちを創る

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.45	1.49	基本目標Ⅰ
	出生者数	614人	570人	
	未就学児(0~6才)の転入者数	177人	910人	
	「私は、津山が好きだ」について「非常にあてはまる」「ある程度あてはまる」と子と会えた人の割合	50.7%	60%	
イ	健康寿命の増加分と平均寿命の増加分との差	平均寿命	平均寿命	基本目標Ⅱ
		男性 80.8年	男性 81.0年	
		女性 88.1年	女性 88.3年	
		健康寿命	健康寿命	
		男性 79.3年	男性 79.5年	
女性 84.8年	女性 85.0年			

	ごんごバスとA I デマ ンド交通の利用者数	138,291人	146,930人	
	「暮らしている地域では、 防災対策がしっかりし ている」について、「非常 に当てはまる」「ある程度 あてはまる」と答えた人 の割合	21.1%	23.6%	
ウ	従業者1人当たり付加価 値額（全産業）	3,810千円/ 人	4,400千円/ 人	基本目標Ⅲ
	年間観光客入込客数	199万人	250万人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期津山市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

ア 人口減少社会を見据え、将来を切り拓く人材育成を進めながら、若者や

女性にも選ばれる環境が整った、誇りあるまちを創る事業

イ 地域とのつながりの中で支え合える仕組みと、快適で利便性の高い都市基盤が整い、安心して暮らすことができるまちを創る事業

ウ 産業の労働生産性を高め、所得水準の向上と地元就職を促進するとともに、他地域からも人が集まり活躍できるまちを創る事業

② 事業の内容

ア 人口減少社会を見据え、将来を切り拓く人材育成を進めながら、若者や女性にも選ばれる環境が整った、誇りあるまちを創る事業

若者や女性が選びたくなる魅力的な環境づくりとして、妊娠から出産、子育て期まで切れ目のない支援はもとより、若者同士がつながり、自己成長できる機会の創出、女性が結婚・出産後も継続して能力を発揮できる就労環境の整備や地域社会の理解醸成を進める。

地域の将来を担う人材を育成する教育の重要性は、グローバル化やデジタル技術の進展など変化の激しい時代にあって、より一層高まっている。

子どもたちが将来の夢や希望に向かって自らの力で道を切り拓く力を育み、ふるさと津山に誇りと愛着を持ち、社会に貢献できる人の育成を進める。

また、地域を支える人が活躍できるまちづくりを進めるため、地域社会の寛容性を高めるとともに、誰でも無理なく社会とつながり誰かの力になれる環境整備と担い手の確保を図る。

多様な学びと交流の場や、スポーツ・芸術文化に触れる機会の充実を図ることで、住民の心の豊さと生活の質の向上を図る。

このような取組を通じて、性別や世代にかかわらず、誰もが自分らしく活躍し、明日への希望が持てるまちづくりを進める。

【具体的な事業】

i ここで生まれ育ってよかったと実感できる事業
(出会い・結婚支援の推進)

- ・若者交流支援
 - ・若者定住・活躍支援
- (妊娠・出産の支援の充実)
- ・健やかな妊娠・出産への支援
 - ・妊娠・出産の希望への支援
- (乳幼児期の母子保健の充実)
- ・乳幼児の健康の保持と増進
 - ・情報提供及び相談体制の充実
 - ・乳幼児の食育の推進 等
- ii 未来を創るひとが津山で育っていると実感できる事業
- (郷土愛の醸成)
- ・郷土学習の推進
 - ・郷土愛の醸成
 - ・地域の大人との交流
- (高等教育機関との連携)
- ・生涯学習やキャリア形成機会の拡大
 - ・小中高連携による人材育成の推進
 - ・地域人材の育成と学生の地域定着の促進
- (家庭・地域の教育力の充実)
- ・コミュニティスクールの活性化 等
- iii 自分らしさを認め合えると実感できる事業
- (生涯学習の推進)
- ・共に学び合うひとづくり・地域づくり
 - ・地域住民が共に学び・活動する公民館の機能強化
 - ・まちなかでの生涯学習や能力開発の推進
- (地域社会の寛容性の向上)
- ・男女共同参画意識啓発の推進
 - ・ワーク・ライフ・バランス向上と女性活躍の推進
- (スポーツ・文化活動の充実)

- ・芸術文化に触れる機会の充実
- ・芸術文化に触れる環境の整備
- ・生涯スポーツの推進とスポーツ環境の整備
- ・スポーツを通じた地域の活性化 等

イ 地域とのつながりの中で支え合える仕組みと、快適で利便性の高い都市基盤が整い、安心して暮らすことができるまちを創る事業

地震や風水害など災害への備えを進めるとともに、近年多発するゲリラ豪雨など異常気象を考慮し、雨水路の整備など浸水対策を行う。また、重要インフラである上下水道施設の更新や耐震化についても、計画的に実施する。

地域ぐるみで安全・安心な暮らしを実現するため、平素から防災・防犯意識の向上に役立つ情報提供を行うほか、国、県、警察、消防などの関係機関と連携し、自主防災組織、自主防犯組織の育成や活動支援を行う。

本市は、古くから美作国の中心都市として発展してきたが、今後の人口減少社会の進展を踏まえ、将来にわたり地域活力を維持するために、より広域的な視点で交流人口や経済活動を拡大する必要がある。

幹線道路や鉄道などの交通結節点である強みを活かし、都市機能や広域連携を強化することで、住民生活や企業活動に必要な機能を維持し、定住の受け皿を形成するとともに、中国地方東部の内陸の拠点として更なる発展を目指す。

市域内においては、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの理念に基づき、中心部の都市機能の維持・向上と、地域内交通の確保やコミュニティの活性化等を図る。

暮らしやすさの向上を図る上で、だれもが自分らしく住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現も重要である。

単身・高齢者のみの世帯や、孤独・孤立、生きづらさを感じる人など、支援が必要な住民が増加する中で、医療・介護・福祉などのサービス提供体制を維持するため、重層的支援体制の構築、地域医療体制や在宅医療・

介護連携の充実を図る。

【具体的な事業】

i 住み慣れた地域で安心して暮らせると実感できる事業

(医療体制の充実)

- ・地域医療体制の充実
- ・在宅医療・介護連携の推進

(高齢者福祉の充実)

- ・デジタルデバイドの解消
- ・高齢者の移動支援

(健康づくりの推進)

- ・生涯にわたる健康づくりの推進 等

ii 住み続けたい 住む価値があると実感できる事業

(都市機能の充実)

- ・コンパクトなまちづくりの促進
- ・地域生活拠点の形成
- ・広域道路網の整備

(中心市街地の活性化)

- ・中心市街地の活力向上を支援
- ・ウォークアブルな都市空間の形成

(公共交通網の整備)

- ・デジタル技術などを活用した持続可能な公共交通の実現
- ・地域内を運行する利便性の高い移動手段の確保
- ・旧津山地域におけるバス路線の見直し 等

iii 将来への備えができていないと実感できる事業

(防災と減災の推進)

- ・雨水対策の推進
- ・上下水道施設の更新と耐震化

(脱炭素社会の実現)

- ・事業所・個人住宅などにおける再生可能エネルギー等の導入促進

- ・地域脱炭素実現に向けた電力の地産地消の基盤整備
- ・内陸地域における水素エネルギーの普及に向けた取組 等

ウ 産業の労働生産性を高め、所得水準の向上と地元就職を促進するとともに、他地域からも人が集まり活躍できるまちを創る事業

高付加価値化で確保した収益を、次の成長投資や賃上げに充てる好循環を生み出し、更なる生産性向上や優秀な人材確保を図ることで、本市出身者だけでなく、他地域からも多くの若者が地元就職できるよう、地域産業の活性化を推進する。

就業中の人だけでなく、子育てや介護中の人、高齢者でも、時代の変化に適應できる様々なスキルや資格を身につけられる学びの場と、能力や希望する働き方に応じた就業マッチングの充実により、地域産業を支え、変革を牽引する人材育成を支援する。加えて、創業、事業承継や高度専門人材による経営サポート、移住への支援を充実することで、意欲ある人が挑戦しやすい環境を整備し、新たなビジネスや働き方の創出を後押しする。

本市には、金属製品製造業、林業や木材・木製品製造業など、一定の集積がある地場産業や、地域独自の歴史的資源・食文化を活かした観光コンテンツなど、足下には多くの強みがあり、磨きをかけることで、更なる域内取引の拡大や、域外消費の獲得、他産業への経済的波及が期待できる。

また、地域の高品質な農林産物のブランド力向上や販路拡大を推進し、儲かる農林業を実現することで、農地や山林の維持や担い手の確保を目指す。

産業振興を推進する上では、個別産業の労働生産性を勘案するだけでなく、比較優位性や域内のサプライチェーン構築の可能性、域外所得の獲得可能性等にも着目し、地域経済循環の拡大を念頭に置いた取組が重要である。

【具体的な事業】

- i それぞれの挑戦がまちを動かしていると実感できる事業

(学び直しの機会創出による多様な働き方の実現)

- ・ 学び直しと就業マッチングの強化
- ・ テレワーク・リスキリング環境の整備

(企業誘致と定住促進の推進)

- ・ 地域内就職の促進
- ・ 創業・事業承継・移住の支援充実
- ・ 住民と移住者の協働による地域活性化

(地域産業の活性化)

- ・ 企業の競争力強化
- ・ 創業・新事業の推進
- ・ 人財育成と就業機会の創出
- ・ 地域経済循環の拡大 等

ii 自然の恵みを最大限活かしていると実感できる事業

(農林業の高付加価値化)

- ・ 地域産品の高付加価値化と販路拡大
- ・ 地域材の利用促進と新たな木材需要の創出
- ・ つやま和牛ブランドの強化
- ・ 中山間地域型農業ビジネスモデルの構築
- ・ 高品質農産物の生産支援

(担い手の確保・育成)

- ・ 新規就農者の掘り起こしと育成支援
- ・ 農業経営体質の強化 等

iii 見たい食べたい体験したいがここにあると実感できる事業

(観光の振興・津山の魅力発信)

- ・ まちの魅力を高めるイベントや情報発信の推進
- ・ 観光誘客の促進
- ・ DMOによる観光まちづくりの推進
- ・ 「アート」を切り口にした滞在型・周遊型観光の推進
- ・ 春のコンテンツを活用したブランディングによる情報発信

- ・「宿泊×文化×体験」による体験型コンテンツの造成によるプロモーション

(歴史的資源を活かしたまちづくり)

- ・歴史的建造物の活用推進
- ・まちじゅう博物館構想の推進
- ・春のイベントへの誘客促進
- ・中心市街地へのイベント等による誘客促進
- ・” 鉄道の聖地津山 ” を活用したまちづくり

(文化財の継承と郷土愛の醸成)

- ・歴史的な町並み景観の保存と整備
- ・文化財の保存と活用
- ・歴史資料の研究と公開 等

※ なお、詳細は第3期津山市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

- ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標(K P I))

4の【数値目標】に同じ。

- ④ 寄附の金額の目安

1,445,000円（2026年度～2030年度累計）

- ⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

- ⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで